

はだの 議会だより

第203号

平成24年(2012年)2月5日(日)
発行:秦野市議会 編集:議会報編集委員会
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号 ☎0463-82-9652
http://www.city.hadano.kanagawa.jp/gikai/

主な内容

- ◆議案審議 1・6面
- ◆一般質問 2・3・4面
- ◆陳情・意見書 5面
- ◆議会のうごき 5面
- ◆3月定例会日程 1面
- ◆表紙写真募集 1面

12月定例会

暴力団排除についての 条例を制定



新春の雪化粧した丹沢山系の山並みと秦野盆地が朝日を浴びてまぶしい(撮影者・栗原正行さん)

12月定例会は、11月24日から12月14日までの21日間の会期で開催されました。
この定例会では、条例の制定、条例の一部改正、人事案件など市長提出議案等14件を審議しました。
また、委員会提出議案2件を審議しました。

安全で安心して暮らせる

社会の実現を

秦野市暴力団排除条例を制定することについて

▼要旨
反社会的勢力である暴力団の排除について基本理念などを明確にすることにより、本市が市民と一体となつて取り組む暴力団排除のための施策の総合的な推進を図り、安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、制定するもの。

▼審査状況
この議案は、総務常任委員会に付託されたものです。主な質疑は次のとおりです。

問 地域社会から暴力団を排除する意識を市民や行政に浸透させるとともに、警察への情報提供などを容易にするための条例であるが、県条例との関係はどのようなか。
答 基本的には県条例で県内の暴力団排除に取組むものであるが、市の事務事業である契約事務や給付金交付、公の施設の管理事務は市の条例で定める必要がある。また、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、行政の責務や市民の役割を明確にするとともに、警察への情報提供を円滑に行うことにより、本市における暴力団排除を推進するものである。

問 暴力団員などによる不当な要求に対し、本市職員が適切に対応するための指針の策定および体制整備が必要と考えるかどうか。
答 現在、本市では不当要求行為等防止対策マニュアルおよび秦野市不当要求等防止に関する要綱を策定しており、これを指針として位置付けている。今後、条例制定に伴い見直しなどが必要な場合には、関係部署や県警本部と協議し改定していきたい。

問 秦野市個人情報保護条例との関係はどうか。
答 個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いに当たっては、関係部署や県警本部と協議し改定していきたい。

議会を傍聴してみませんか!

議会では、秦野市をより暮らしやすいまちとするため、さまざまな議論が行われています。
本会議当日、本庁舎5階の傍聴席入り口で、住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴することができます。

..... 3月定例会日程

2月24日(金)	午前9時	本会議(開会・施政方針・提案説明)
28日(火)	//	本会議(代表質問)※請願・陳情提出期限
29日(水)	//	本会議(代表質問)
3月1日(木)	//	本会議(議案審議)
		本会議終了後
		予算特別委員会(初委員会)
2日(金)	午前9時	本会議(一般質問)
5日(月)	//	本会議(一般質問)
6日(火)	午前9時30分	常任委員会
7日(水)	//	常任委員会
8日(木)	午前9時	予算特別委員会(総務分科会)
12日(月)	//	予算特別委員会(文教福祉分科会)
13日(火)	//	予算特別委員会(環境産業分科会)
14日(水)	//	予算特別委員会(都市建設分科会)
15日(木)	午前9時30分	議会運営委員会
16日(金)	午後1時30分	議会活性化特別委員会
23日(金)	午前9時30分	予算特別委員会(座長報告・採決)
		特別委員会閉会後
		本会議(委員長報告・議案審議・閉会)

※会議の日程および時刻は変更することがあります。

表紙写真を募集します!

「はだの議会だより」第204号(平成24年5月上旬発行)の表紙写真を募集します。
なお、今号(第203号)は、7名から16作品の応募がありました。
テーマ:秦野の春
応募媒体:①現像写真(2Lサイズ横長・カラープリント)
②電子データ(デジタルカメラは500万画素数以上のもので、JPEG形式)
※1回の応募点数は1人3点までとします。
応募資格:市内在住、在勤または在学の方 締め切り:平成24年4月20日(金)必着
応募方法:所定の申し込み用紙を記入し、持参・郵送、メールでご応募ください。
○郵送先 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 秦野市議会事務局あて
○メール gikai@city.hadano.kanagawa.jp
※メールの場合、ファイルサイズを2MB以下にしてください。
※詳しくは、ホームページをご覧になるか議会事務局までお問い合わせください。

賛成討論

個人情報は、県警本部と排除措置連絡体制等に関する合意書を締結する中で適正な取り扱いができるよう規定し、本市内部においても運用基準を設け、統一的な運用ができるよう整備すべきである。

議決結果

委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成全員)

整合性は図られているか。
答 個人情報保護法を目的外で利用する場合、本人の同意を得ること、法令などに明記すること、秦野市情報公開・個人情報保護審査会での了解を得ることの3通りの方法があるが、今回、警察との間で情報などの照会事務を行うことについては、条例に明記することで個人情報の提供ができるものとした。

意見 市民からの暴力団に対する問い合わせに早急に対応できるように、市内で暴力団と認定されている団体などの状況を把握することにも、暴力団の情報を得ることができるとも周知してほしい。

賛成討論 個人情報は、県警本部と排除措置連絡体制等に関する合意書を締結する中で適正な取り扱いができるよう規定し、本市内部においても運用基準を設け、統一的な運用ができるよう整備すべきである。

議決結果 委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成全員)